

「わたしと年金」エッセイ

入賞作品集

(令和2年度)



日本年金機構
Japan Pension Service

は じ め に

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

その一環として、中学生以上の生徒・学生・一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度とのかかわり = 「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを平成22年度から募集しています。

令和2年度の応募総数942件の中から、入賞作品を紹介します。

入賞作品は、日本年金機構ホームページでもご覧いただけます。

わたしと年金エッセイ 審査結果

検索



令和2年度「わたしと年金」エッセイ入賞作品

厚生労働大臣賞

北海道 吉田 勇太 様 (30代 男性)1 頁

日本年金機構理事長賞

岐阜県 今井 日菜詩 様 (高校生 女性) 4 頁

優秀賞

千葉県 原田 真世 様 (40代 女性) 6 頁

滋賀県 安田 庸平 様 (30代 男性) 9 頁

入選

栃木県 伊東 桂子 様 (80代 女性)12 頁

静岡県 岡野 愛実 様 (高校生 女性)14 頁

静岡県 高橋 涼介 様 (高校生 男性)16 頁

大分県 中薮 藍 様 (高校生 女性)18 頁

岐阜県 原田 晋太郎 様 (高校生 男性)20 頁

厚生労働大臣賞 北海道 吉田 勇太 様 (30代 男性)

私は21歳のときから障害年金を受け取っている。大学で部活動中の事故による怪我が原因で右足を切断、障がい者となったためだ。

ただ、障害年金の請求手続は私が行ったわけではない。車いすでの生活に加え、リハビリや義足作成のため通院以外の外出は難しく、母が役所の年金担当に相談し、必要書類を揃え申請した。

実は21歳での障害年金の申請はハードルが高い。障害年金制度には、すべての国民が国民年金へ加入する20歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予（学生納付特例）を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがあるからだ。保険料を支払わず放置していると、怪我や病気によってどんなに重い障がいを負ったとしても、「もしもの時の生活保障」となる障害年金を受け取ることはできない。

事故当時21歳だった私は20歳の国民年金加入から約1年半と年金加入期間が短く、その半分以上の期間について保険料が納付、又は免除・猶予されていなければならなかった。このため、たった1カ月の「未納期間」が、「納付要件」という条件クリアに大きな影響を与えてしまうのだ。

20歳当時学生だった私が「将来障がい者になり、障害年金を申請する立場に置かれる」ことまで考えているはずもなく、「20歳の国民年金の加入手続」も、「学生納付特例手続」も全て私の20歳到達とともに母が仕事の合間に役所で手続をしてくれていた。私は母に言われるがまま学生納付特例手続に必要な「学生証の写し」をコピーし、母のもとへ郵送しただけだ。母が私の学生納付特例手続を行っていないければ、私は障害年金を受け取ることができないどころか、手術費用や入院費用、その後の義足作成費用などの負担が重くのしかかっていただろう。

事故後、障害年金の手続を役所で行った際、私の年金記録を確認した年金担当から母はこう言われたそうだ。「お母さん、息子さんの学生納付特例、ちゃんとしておいてよかったですね」と。母はいつも「当然のことをしたまでだ」とは言うが、母もまさか自分の息

子が障がい者になるとは夢にも思っていなかっただろうし、きちんと私の年金の手続きをしてくれていたからこそ、私の今の人生があることを考えると、感謝してもしきれない。

そんな私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。日々年金手続の受付業務の中で、当然「学生納付特例手続」を受付するのだが、学生本人や母親などの現役世代の方は「年金と言えば高齢者がもらう老齢年金」という認識が強い。「学生納付特例なんてする意味があるの?」、「保険料なんて支払う意味なんてあるの?」「少子高齢化で私たちが高齢者になったら年金はもらえないんでしょ?」といった質問を数多く受ける。そんなときは現役世代が支払う保険料と高齢者の方が受け取る年金の関係など「公的年金制度の仕組み」の説明や、自分自身の経験などを踏まえながら「障害年金や遺族年金など、納付や免除をすることであなた自身に起こるかもしれない、転ばぬ先の杖となるような年金があるんですよ」というお話をさせていただき、納得していただいた上で、保険料の納付や免除・猶予手続を進めていただいている。

一方で、日々の業務の中で窓口対応をしていると、初診時に年金に加入していない、保険料の納付が少ないことで納付要件を満たすことができないなどの理由により、残念ながら障害年金の受給に結び付かなかった方と接することもある。「早く教えてくれれば私だって加入や納付・免除手続をしたのに…」「市役所の年金担当から案内されたことが無い…」「障害者手帳があるのに年金担当から教えてもらえなかった…」といったご指摘を受けることも多い。「年金は申請主義」と言えばそれまでなのだが、本来受け取ることができたかもしれない年金が受け取れない状況が生まれないよう、「案内を行う側」である私をもっと「公的年金制度」について情報をお客様へ伝えていかなければならないと日々痛感している。

年金業務に携わる者としていつも心がけていることがある。年金の手続・相談に来られた方で、杖をついていたり、障害者手帳や療育手帳を持っていたり、「うつ」などの精神障害を患われて退職した方などには「障害年金をご存知ですか?」という質問を意識的に行うことだ。その方の傷病や障がいがすぐに年金申請に結び付かなかったとしても、「障害年金の制度自体を知らなかった」、「私の病気で障害年金を申請できると思わなかった」といった言葉をいただくことが多い。

令和2年度作品

市役所の年金担当職員として、老後の年金だけでなく、予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、大切な人を失われた遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが事故後の生活を公的年金制度に助けられた私の大切な使命であると思っている。

日本年金機構理事長賞 岐阜県 今井 日菜詩 様 （高校生 女性）

私は最初、年金と聞いて漠然と、「高齢者がもらうもの」だと思っていました。祖父母の口からよく年金という言葉を目にしていたからです。しかし、国民年金について調べていくうちに私は、年金のことを「温かい制度」だと考えるようになりました。

このエッセイを書くにあたって、まず初めに、母に「年金ってどういうもの？」と質問しました。すると母は、「将来、働けなくなったときのための保険みたいなものかな。」と言っていました。それに対して、私は一つのことを疑問に思いました。それは、「保険との違い」です。母の言う「将来の保険のようなもの」である年金と、一般に言う「保険」、何が違うのか。

気になったので、調べてみると、そこには大きな違いがあると感じました。それは、「人の温かさ」です。年金には、人の温かさがあると感じました。もし、予測していなかったことが自分の身に起こり、困っていたら助けてもらえる。もし、自分ではない誰かが困っていたらその人を助けることができる。自分の将来の身を守るためだけの「保険」とは違い、「年金」は人と人とが助け合える温かい制度だと思います。

年金のことを調べていくうちに、「障害年金」というものがあることを知りました。私の親戚にも、障害年金を受けとっている人がいます。私の祖母の姉です。祖母の姉は現在、七十二歳なのですが、三十代のときから、慢性腎不全という病気を患っており、二日に一度のペースで、人工透析をしなければなりません。私が初めて、それを知ったとき祖母の姉のことをとても可哀想だと思うと同時に、世の中には、様々な病気で苦しんでいる人がたくさんいるのだと悲しい気持ちになりました。でも、私にできることは何もありません。祖母の姉は、東京で祖母の兄と一緒に住んでいます。祖母の姉は、透析の関係で私たちの住んでいる場所に、会いにくることはできないし、私たちも頻繁に行くことはできません。可哀想だと思っても何もすることのできない私は、とても無力です。でも、「障害年金」があることによって、祖母の姉の大きな助けになっていると思います。私は、病気になっていないし、苦しみも分からないから簡単なことは言えません。でも、「年金」という制

度は、意識していないかもしれないけれど日常生活の中で自然と互いを支えているのだと思うのです。だから、「年金」は温かい制度だと感じました。

年金のことを「温かい制度」だと感じるようになってから、年金のことを「将来のための保険のようなものかな？」と言っていた母に伝えたくになりました。母に、自分の思ったことを伝えると「そんなに深く考えたことなかったな。言われてみると温かい制度やな。」と言っていました。私は、こんなにも温かい制度に、義務というのもあるけれど加入している両親や、年金を納めているすべての大人を尊敬する気持ちになりました。

世の中には、自分の身に何も起こらなかつたら損じゃないか、と思う人もいます。まだ私は、お金を稼いでいないから、偉そうなことは言えないけど、年金のことを「温かい助け合いの制度」だと思えば、そんなことを思う人はいなくなると思います。また、年金を払い続けて何もなかったときに、「自分の身に何もなくて良かった」「誰かのためになった」と思うようにすれば素晴らしいと思います。

私は、このエッセイを書くにあたってほとんど無知だった年金について知ることができ、年金という制度に、プラスの感情をもちました。世の中には、私のような高校生や、大人の方々も含め、年金について詳しく知らないまま、ただ単に、マイナスのイメージだけをもっている人が多くいるのではないかと感じます。まずは、私のように知ることから始めてみて欲しいです。そうすれば絶対に、年金についてマイナスの感情をもっている人でもそれはなくなると思います。私は年金を納めてくださっている大人の方々に、素晴らしい制度に加入していることを誇りに思っています。

私は、大人になったら必ず年金に入ろうと思います。今は、まだ高校生で、年金を納められる年齢でなく助けてもらっている側の人間です。日本に生まれた一国民として、周りの方々に恩返しするためにも、助け合いの温かい制度を大切に、自分たちで守っていきたいです。

優秀賞 千葉県 原田 真世 様 （40代 女性）

その日は突然来てしまった。

生後3ヶ月の息子を1人で育てなければならなくなった。どうしよう…。

大黒柱である主人が突然の事故で他界してしまった。悲しみを通り越し、恐怖でしかなかった。これから先の生活どうなってしまおうだろう。私一人で息子を育てられるだろうか？仕事探さないと…考えてもいなかった事態に不安と絶望しかない。

自身の身にずっしりと押し掛かった重い尊い息子の命。きっと主人は私に「ごめん！頼む！」と懇願しているに違いない。まるで、いきなり大荒れの大海原へ子供と二人放り出されたような現状。先の見えないこの恐ろしさは、経験した人間でないと絶対にわからないと思う。

そこへ「救い主」が現れた。主人の職場の総務の方からの1本の電話。

「奥さんとお子さんは遺族年金が受け取れます。」

義母は「遺族年金がもらえると思う。早く手続きをしてもらえるように私が会社に頼んであげるから。」と言ってくれていた。

主人は身を粉にして懸命に働き、しっかりと保険料を納めてくれていたので、妻である私と、息子は遺族年金として受け取れる権利があったのだ。

恥ずかしながら私は、今回の出来事でこの「救い主」である遺族年金の存在を初めて知ることになった。“地獄で仏にあった”とはまさにこのことだと思った。

これから先、息子が18歳になるまで、遺族年金という救い主に助けてもらいながら、私も頑張って働こう。なんとかかなるかな、と希望が持てた瞬間だった。

私の中で年金とは、老後に初めて受け取れるものという浅い知識しかなかった。

今回のように、いざという時の生活を支える遺族年金としての仕組みがある。とてもありがたいものということを初めて知った。年金ってすごい！素晴らしい！

私も仕事を始め、給与から保険料を天引きしてもらっている。

人生は本当に何があるかわからない。私がもし病気やケガで働けなくなったら、「障害

年金」として助け船となってくれるだろう。自分だけでなく、他の誰かの助けになるかもしれない。そんな気持ちで、年金を身近に考えるようになった。

あの日から17年の月日が経った。年金が振り込まれるたびに、銀行のATMの前でお金が出てくるまでの数秒間、黙とうするのが私の決まりとなっている。手を合わせ、南無阿弥陀仏…と唱えながら主人の顔を思い浮かべる。隣の人がぼかんと私を見ていたこともあったが、私はそれだけ「天からの仕送り」である遺族年金に感謝してやまないのだ。

生後3か月だった息子も今は大学受験を目指す高校生に成長した。絶望の日から今まで、遺族年金のおかげで不自由な思いをさせずに済んだ。学校の体操服、教科書、食べ物、本人のやりたいことは人並みにさせてあげられたと思っている。

私はあえて息子に「お父さんが頑張ってくれた年金があるから生活できているんだよ。」と話してきた。

「父親がいないのは寂しいけど、僕は今まで困ったことがない。」こう言ってくれた。報われた気がした。遺族年金が心の支えとしてあったからこそ、私も働いて頑張ろうと思えたし、実家の両親の協力なしでは仕事に専念できなかった。

祖父母っ子である息子は、おじいちゃんおばあちゃんを大切にする気持ちを重んじる子に育ってくれた。ある日突然、大海原へ放り出された私たちに手を差し伸べ、引っ張り上げてくれた実家の両親の存在。そして年金と言う黄金の助け船。私も息子も周りの人に助けられて生活してこられたのだとしみじみ思う。

息子ももうすぐ年金を納める年齢になる。今までは受給している立場だったが、それを当たり前だと思わず、自分が年金のおかげで大きくなれたことを忘れずに、父親のように働いてしっかり年金を納めてほしい。自分のためでもあるが、家族や人をつなげて支える年金制度はとても大切な制度であることを改めて息子と話したいと思う。そして、保険料を払うことを渋る友人がいたら、ぜひ自分の経験を話してみてほしい。自分の将来の家族を守るためでもあると。

そして最後に。主人が生前、生活費として私に手渡ししてくれた最後の1枚の旧札の一万円札がある。それは今、息子の一生のお守りとなっている。今まで助けてくれた年金制度

令和2年度作品

に恩返しをする気持ちで、これからは日本の年金を支えていってほしいと切に願う。

優秀賞 滋賀県 安田 庸平 様 （30代 男性）

「おまえの母ちゃんも父ちゃんも、一生懸命働いてきたのに。つくづく年金には“縁”がなかったのお」。母の通夜振る舞いの席で、酒に酔った叔父が、そんなことをぼつりと呟いた。

——配偶者を早くに亡くし、その後は“女手一つ”で私と兄を育ててくれた母が、57歳の若さでこの世を去った。癌だった。『片親だから…』という理由で、私たち兄弟に不憫な思いをさせたくない」。そんな気持ちで長年働き詰めの日々を送ってきた母に、ゆっくりと余生を楽しむ「老後」は来なかったのだ。母が亡くなった当時、私はまだ社会人になったばかり。月々の給与から天引きされる「年金保険料」の使途もよく理解しない中で、「ずっと保険料を払ってきても、早くに亡くなると年金は払い損か…」と憤りのようなものを覚えながら、空になった叔父のグラスにビールを注いだ。

葬儀を終えた数日後、母の遺品整理をしていると、生命保険の契約書や自宅の権利書などが入った書類棚の中に「年金証書」と書かれた厚紙が入った封筒を見つけた。「母はまだ57歳だったし、年金を貰える年齢ではないはず…」。そんな疑問を抱きながらも、後日、その封筒に記された住所に足を運んだ。

「死んだ母の、この年金証書はどうすればいいのでしょうか?」。右も左も分からぬ状況で出向いた私は、担当者から説明を伺い、母が生前に「遺族年金」と「障害年金」というものを受けとっていたということをその時初めて知ったのだ。

——私がまだ小学生だった頃に、働き盛りの父が亡くなった。私は悲しみにくれながら「これから、我が家はどうなるんだ…」と子供ながらに不安を抱いたことを覚えている。そんな私たち家族に、父の死後から支給され続けたという「遺族年金」。子供二人を残して夫に先立たれた当時の母にとって、この「遺族年金」は不安や悲しみから一步を踏み出す大きな支えになっただろう。また母は晩年、癌の影響で人工肛門造設を余儀なくされ、35年以上勤めた職場を早期退職した。「孫の顔を見るまでは…」と最期まで諦めずに闘病を続けていく上で、「障害年金」は収入面の不安を払拭する心強い存在だったに違いない。

い。母がこうした年金を受け取っていたということも、さらに言えば、こういった年金制度があるということすら、当時の私は知らなかった。

「生前にお父様がきちんと保険料を支払ってこられたので『遺族年金』が支給されましたし、お母様自身も未納がなかったので『障害年金』が受け取れたんですよ」。そんな担当者の話に耳を傾けながら、「『年金に“縁”がない』どころか、母や私たちの暮らしは年金制度によって支えられていたのだ」ということを、恥ずかしながらその時初めて気付かされたのだ。毎月の給与明細に記載される「年金保険料」。決して安い額ではないが、それが「老後の備え」になっている認識は当時の私にもあった。しかし、この年金保険料が「老後」以外にも、人生の中で起こり得る「不慮の事態」にも備えたものだということを、当時は全く理解していなかったのだ。

私たちの長い人生において、「老齢年金」はもちろんのこと、「遺族年金」や「障害年金」を受給する立場になることは、決して特別なことではない。誰にでも、その「万が一」は起こり得るのだ。ただ一方で、「年金制度の幅広い保障内容が、広く正しく世間に知れ渡っている」とは言い難いと思う。しかし、こうした年金制度の機能を知っているか否かで、年金保険料に対する思いも大きく変わってくるのではないだろうか。私は、母の死を機に年金制度について学びその重要性を知ることができた。そんな私だからこそ、今後も様々な「万が一」に備えて年金保険料を納得して支払い続けていく。そして、そんな私だからこそ――。

先日、父母の盆供養を終えた。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの方が就業先を奪われたり所得が減少したりといった事態に直面している。こうした方々にとって、毎月の年金保険料が大きな負担になることは容易に想像がつく。しかし、年金制度には「支払いが難しい状況だ」ということを申し出て認められれば、保険料の支払いが免除もしくは猶予されるといった制度もある。年金制度の恩恵を受けて育った私だからこそ、多くの方にこうした年金制度についての正しい情報を伝えていかなければならないし、私だからこそ伝えられることがあると信じている。

――大変なコロナ禍の日本ではあるが、例え年金保険料の支払いが難しくても、放って

令和2年度作品

において未納のままにすることがないように。きちんと免除や猶予の申請をするように。私は今日も、電話越しに年金制度について熱く知人に語っている。

入選 栃木県 伊東 桂子 様 (80代 女性)

年金制度はいつ頃からあったのだろう。

私は中学を卒業して上京、東京神田の小さな金物問屋の事務員として就職、厚生年金に加入しました。

その後、20才で結婚した際に厚生年金を一時金として受け取った記憶があります。

20代で子どもを2人産み、30代は子育てをして、40才になったらまた働きに出ようと計画し、ほぼその通りに暮らして来ました。

しかし人生、アクシデントは付きもので、主人の勤めていた会社が倒産、即、車を一台購入して担当していた得意先をもらって自営を始めました。昭和44年です。すぐ国民年金に加入しました。ベージュ色の国民年金手帳の表紙に厚生省とあり、当時は印紙を買って市役所に納めに行き、日付の入った検認印を押してもらうという、今では考えられない方法で納めていたのです。

子ども達も小学校の高学年になり、私は知人の紹介で自動車のディーラーに正社員として就職出来たのです。38才でした。昭和51年10月1日、再度、厚生年金に加入、当時もまだ手帳方式で、オレンジ色の表紙に社会保険庁とあり、ベージュ色の国民年金手帳と2冊、今も大切に保管してあります。

私が先に就職して3ヶ月あまりが過ぎた頃、主人は自営といっても車一台でブローカーの様な仕事でしたので、子どもが後を継ぐわけでもないし、と思っていた矢先、同業の会社の社長さんからうちの会社に来ないかとお誘いをいただいたのです。渡りに船とはこういう事をいうのでしょうか。在庫など大して無く、借金もなかったので、車をすぐ売って、主人も勤め始めました。もちろん厚生年金に加入していただきました。

子ども達も小学4年と中学1年に成長して夫婦共働きの新しい生活が始まって数ヶ月、私の人生にこれ以上の不幸があるのだろうかと思う、辛い悲しい出来事が…

私の手作りのお弁当が入った小さなボストンバッグを持って、「行ってらっしゃい」「今日は少し遅くなるかも、歓迎会をやってくれるらしいから」「先に寝てていいよ」「分かった、じゃあね」主人との最後の会話でした。そして帰らぬ人となってしまったのです。鉄

道の事故でした。

ご近所の方達が、通夜、葬儀を執り仕切って下さいました。当時はまだ自宅で行いました。

そして初七日を待って子ども達は学校に、私も会社に出勤しました。「女は強いナ」と陰口も聞こえてきましたが、この2人の子どもを育てていかなければと、自分でもふしぎな位に何もなかったかのように日常を取り戻していったのです。

そんなある日、勤めたばかりの主人の会社の方から電話をいただきました。

「奥さん、厚生年金の手続きをしましたので近いうちに通知が行くと思います」とのこと。

厚生年金？遺族年金のことでした。その頃は、人生50年の時代、今ほど年金についての意識が高なくて、私もよく解っていませんでした。

私たち夫婦は結婚して4年間、2人で一生懸命働いて埼玉県の朝霞市に小さな家を買いました。現在の様に住宅ローンという制度もなく現金払いでした。そのおかげで主人に突然先立たれても、借金もなく私も正社員として働き、時はバブルで景気もよく、とにかく働きました。夜はお弁当の工場でも働きました。

ですが2ヶ月が過ぎ3ヶ月が経ってくると私ひとりの働きでは厳しい現実もあり、中学生の長男は近くの酒屋さんでアルバイトをさせていただき家計を助けてくれました。

そして届いた遺族年金の支払通知書、子どもたちは18才まで、私には一生涯支払われるとのこと。83才になった私は、遠い昔にアルバイトをして助けてくれた長男も55才になり、今また私の生活を支えてくれています。

自分の厚生年金も期間を満たしていますが保留して、遺族年金をととても有り難く受け取っております。

幸いにして心身の健康に恵まれ介護保険を使うこともなく、健康管理の為のわずかな健康保険を使わせてもらい、自身の管理に努めています。そして今、一生懸命働いて年金を納めて下さっている若い人達に感謝を惜しみません。

そしてこの先の自分自身の問題として、この町の「高齢者総合福祉計画策定委員」のひとりとして参加させてもらい勉強しています。

入選 静岡県 岡野 愛実 様 （高校生 女性）

私は、今まで年金についての知識や関心が全くなく、なぜこのような制度が日本にあるのか、考えたことがなかった。しかし、私は中学三年生になってから、年金に興味を持つようになった。それは、父の死がきっかけであった。

私の父は、心臓の病で急に亡くなってしまった。私はまだ十五歳。高校受験を控えた大切な時期に、大切な存在を失ってしまった。私と母は途方に暮れた。父が亡くなったことにより、記入する書類が増えた。そこには、遺族年金に関する書類があった。私はそこで初めて、消費税や住民税等の税金以外に、年金があることを知った。遺族年金とは、一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者、または子が、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができる仕組みである。これを利用して今、高校の学費を払い、通学することができている。そして、私は進路を大学に進学することに決めた。それは、この遺族年金があったおかげだと思っている。

そして先日、日本年金機構の方が、講義をしに来てくださった。その方は、過去に自身の難病によって、長年悩まされてきたが、障害年金という制度があったおかげで、病に負けず克服し、また通常の生活に戻ることができたそうだ。大切な人の死や、自身の重い病に挫けそうになり、生活が十分に送れなくなってしまう。そのようなときに、私たちを助けてくれる年金という存在を、改めてありがたく感じた。

今まで私は、年金について深く考えたことがなく、一部の人しか利用できないのではという、マイナスなイメージしかなかった。しかし、年金に生活を助けてもらってからは、年金に感謝をしている。私たちが、日頃から納めている税金や年金が、私たちの生活を巡り巡って、より便利に、豊かにしてくれていることを実感したからだ。

世の中には、税金や年金の滞納によって、将来自分の身に何かあったときに、保護が受けられない人もいます。そのようになってしまうと、生活の仕方やその人の今後の人生に、大きな影響がでてしまう。私はまだ十八歳で、税金や年金にあまり関わってこなかった。しかし、日本年金機構の方の講義や、自分の体験から、年金とは人を苦しみから救い、幸せにしてくれるものだ、と今感じている。これから、納税者になる私たちが、年金につい

ての正しい知識を持ち、否定的な意見を持つ人が、少しでも減るように年金の重要性を伝えていきたいと思った。

入選 静岡県 高橋 涼介 様 (高校生 男性)

私は小学五年生のときに母が、中学二年生のときに父が亡くなりました。両親が亡くなったことは、私に大きな絶望を与えました。そして私は「遺族年金」を受給しています。しかし、私は年金制度について先日まで全く知りませんでした。年金と聞くと「高齢になったとき受けとることができるもの」という程度の認識しかありませんでした。そして、高校三年生になり、学校で年金講座を聞いたときに初めて年金には障害年金や遺族年金があること、自分が遺族年金を受給していることを知りました。

今、私は私立高校に在籍しています。私は高校入学を機に、亡き両親に恥ずかしくないように、誇れるような自分でいたいと思い、勉強を一生懸命頑張りました。その結果、学内で上位の成績を取ることができるようになりました。また、それまで前に出ることを恐れていた自分を変えたくて生徒会に入り、二年間仕事に取り組みました。そしてついに、生徒会長にまでなりました。そして、今では大学の進学を考え、塾に通っています。しかし、大学への進学、塾の利用は莫大なお金がかかります。だから、この選択をするときは大いに悩みました。「うちの家計で進学できるのか」、「働いた方がいいのかも」と。しかし、私の伯父は「お前が勉強したいならお金をだす」と言ってくれました。そして、それは私が、自分で、その意志で未来を選ぶ権利を得たということでした。

私が今、目標を持ち、未来に向かって歩くことができるのは良くも悪くも両親の死がきっかけです。両親が亡くなったときには絶望しましたが、今の自分を考えると運命だったのかもしれないと納得できています。そして、両親の死という絶望から立ち直れても、現実としてお金がなければ何も出来ません。だから、年金は私の意志を実現する上で大きな助けになっています。年金がなければ今の自分はいません。

そして、私は大学へ進学し、経済について勉強したいと考えています。経済学部ではお金の視点から社会を見ていくと思います。そのなかで社会制度として年金が社会においてどのような役割を成しているのかということも勉強していくと思います。年金制度について詳しく知るとともに、社会人となる準備をしていき、社会に恩返しをしていきたいです。そして自分と同じように前に進みたいと思っている学生や社会人を支える一員になりた

令和2年度作品

いです。

入選 大分県 中薮 藍 様 (高校生 女性)

私は最初、年金とは高齢者の方だけが得をするもので、若い人たちにとってはあまり関係がないものだと思っていました。しかし、私は年金について詳しく調べていく中で、その考え方は偏見であり、間違っていることが分かりました。

年金には、老齢年金、障害年金、そして遺族年金という3つの年金があり、それらは全て20歳～60歳未満の「現役世代」が払っているお金ですが、私はこのことを知ったとき少し驚きました。なぜなら私は初め、20～60歳未満の人たちが払うのではなく、年金は、国のお金から支払われていると思っていたからです。また、受給できる年金が複数あり、もしものことがあれば障害年金や、遺族年金は若者も受給できることを知り、年金は高齢者の方だけの問題ではないことがよく分かりました。

私はさらに年金について詳しく知るために年金について詳しく書かれた記事を読みました。そこには、障害年金とはケガや病気が原因で障害認定を受けた方に給付されるもの、また遺族年金は生計維持関係にある方が亡くなってしまったときに、その亡くなってしまった方の遺族に対して給付されるものだと言われ、障害年金と遺族年金についての説明が書かれており、私はその文章を読んだ瞬間、素晴らしい年金制度だと感じました。その理由としては、障害によって生活することが困難になってしまった方や、生計維持者である父と母どちらか一方が亡くなってしまった方を国民によって支払われた年金でサポートをすることができるからです。しかしながら、年金制度は素晴らしい一面がある一方で、現役世代が払っているお金が蓄積され、それが将来本人に支給されるわけではないため、自分が高齢者になったとき、本当に年金がもらえるのかという不安があります。

なぜ、将来年金がもらえるのかと不安に思うのでしょうか。その大きな理由はやはり、日本は少子高齢化が進展しているからだと考えられます。私自身も、このまま少子高齢化が進行してしまえば、私たちが年金を受給する頃には年金を払う現役世代が減り、国の財源が不足して年金をもらえなくなるのではないかと思います。しかし、ただ漠然と不安になるのは違うと思い、少子高齢化が年金制度にどのような影響をもたらすのか調べてみました。そして、調べていく中で分かったことは「少子高齢化がこのまま進んだとしても年

金制度はそう簡単に破綻する制度ではない。ただ、年金がもらえないことはなくても、年金額が減ることは覚悟しなければいけない」ということです。この文章だけを見れば、「年金がもらえないことはなくても、年金額が減る可能性があるのか」とがっかりしてしまう人もいるかもしれません。しかし、一人一人が年金について深く考え、国が少子高齢化への対策を推進していくことで、年金に対しての不安はなくなってくると思います。

「年金は高齢者の方だけの問題で、自分にはあまり関係がないもの」そう考えていた私ですが、年金について知っていく中で、高齢者の方だけの問題ではないこと、年金は私たちにも影響を及ぼすものだということが分かりました。また、年金制度に大きく影響をもたらす少子高齢化に対しては、働く意欲のある高齢者や女性が社会で働くことができる環境を整備するなど、社会保障の支え手を増やしていくことが、最も重要なことだと考えます。

「60 歳まで働いて、その後は年金でのんびり生活する」というような時代はすでに終わっていると言われている中で、自分にできることは何なのか、また、これからどうやって生きていくべきか、しっかり考えていきたいと思います。

入選 岐阜県 原田 晋太郎 様 (高校生 男性)

二年前、僕の母は亡くなりました。

僕が中学校二年生だった夏のことです。その日、学校が終わり気分良く家に帰ると、いつもは離れて暮らしている祖父母と、父が悲しげな顔をしてイスに座っていました。何かと思い父にたずねると母が仕事に倒れたとのことでした。医師からはもう助からないと言われたそうです。そして母が倒れて一週間後、母は帰らぬ人となりました。僕は十三という歳で年金受給者となったのです。

僕の家は自営業をしており、ペンションを経営していました。僕の母は休日には看護師もしていて、父と母の二人の頑張りによって生活をしていたのです。そのため、家族の大黒柱が突然いなくなってしまったような、そんな感覚でした。ペンションでは従業員を雇っておらず、二人で何とか経営をしていたため母が亡くなったことは、ペンションの営業にも大きな影響を与えました。また、今まで通りの営業はできず、部屋数を減らすなどして、規模を縮小しなくてはなりませんでした。そのため、僕の家収入はペンションの規模の縮小と母の看護師でのかせぎがなくなったことで激減してしまったのです。

母が亡くなってから少し経ち、この現状を知った僕は少しでも父の迷惑にならないようにと、お金に関わることに對してとても気をつかうようになりました。当時僕は、中学に入学してから塾に通っていました。母が亡くなる前から、毎月塾の方から渡される月謝袋に書いてある値段を見て、「こんなに高いお金を出してもらって大丈夫なのかな。」と置いていた僕ですが、このような事態になったことで、より一層、その塾代の高さを心配するようになりました。

そしてある日僕は、父に「塾つかれるしやめようかな。」とつぶやきました。小さい頃から遠慮がちな僕だったため、僕がお金に関して心配しているということに気づいたのでしょう。父は僕に「自分のためにもなるから通え。お金も母さんからもらった分があるから大丈夫だ。」と言ってくれました。

その時「母さんからもらった分」という言葉に疑問を持った僕は、父に「どういうこと？」と尋ねました。これをきっかけに僕は遺族年金について知ったのです。この遺族年金につ

いて知った僕は、自分の心に余裕ができ、それと同時にこれからも勉強を頑張ろうと思うことができました。それからの僕はこの年金について知る前より真剣に、また精一杯塾や学校の授業に取り組むようになりました。

これらの出来事があって二年の月日が経った今、高校受験に無事合格をし、第一志望であった市内の私立高校に通うことができています。今でこそ高校に入学できて当たり前という考えになってきている世の中ですが、高校という場所は義務教育を終えた人達の行く場であり、毎日通うことができてるのは当たり前のことではないのです。今まさに高校生、または大学生である人達は親に感謝をしなくてはならないと思います。

そんな中でも僕は、母が亡くなりそして遺族年金について知るという経験があるからこそ周りの人達よりも、親に感謝をしている自信があります。僕が高校に通えるように一人でも一生懸命仕事をして学費を出してくれている父ですが、そんな父に対して感謝を伝える一番の方法は、これからもしっかり勉強をし、良い大学に入って自分の夢を叶えることだと思っています。これを実現するためにも一日一日を大切に過ごしていけるようにしたいです。

僕のような不幸にあってしまった子供でも、これからの生活に希望をもたせてくれる。それが年金です。今回の事では助けてもらう側にいた僕ですが、あと数年も経てば成人して、年金を納めることができる年齢となります。その時には、僕と同じような境遇にあってしまった人達を救う気持ちで、社会に貢献できるような大人となり、年金を納められるようにしたいです。

